



# 小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F  
TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階  
TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@str-tax.jp](mailto:info@str-tax.jp) <http://www.str-tax.jp>

2022年1月20日(木)

## 求人広告運営ルール整備の方向

### 求人サイト経由採用がハローワーク採用より多い

求人情報協会の集計結果によると 2021年10月の求人広告の職種分類別件数が全体で922,904件あったそうです。前年同月比では20.2%の増加です。雇用形態別でも正社員が同+41.1%、アルバイト、パートが+11.8%、契約社員他が+19.1%と求人は回復傾向です。

同協会が厚労省に提出した資料では、求人媒体はハローワーク経由の採用決定は12.0%ですが、求人メディア（折込み求人紙、フリーペーパー、求人情報WEBサイト等）経由の採用決定が37.6%と雇用仲介事業者が労働市場で存在感を増しています。

ハローワークも最近は使いやすく幅広く対応できるサイト作りになってきていますし、求人情報WEBサイトは求人年齢や職種で掲載したいサイトも違ってくるといった面があります。

求人WEBサイトの種類の多さ、便利さを見るとやはり利用者は増えていくでしょう。

### 今後のルールの整備も検討

しかし、求人メディアの利用を巡るトラブルも増えています。求人ですされた条件と異なる雇用条件明示があつて契約締結前にトラブルになるケース、個人情報の取扱

いをめぐるトラブル、ハローワークに求人を出した企業が別の無料広告を持ち掛けられ、無料期間掲載終了後に有料契約に自動更新され高額請求となったトラブル等、事業者との間で苦情が発生していることを受けて、安心して利用できる仕組みが望まれています。

ほとんどの事業者は良心的だと思いますが、中には不適切な事業者もいるということでしょう。

厚労省の労働審議会は、12月に厚生労働大臣に対する求人広告のルール整備の建議（意見を上申する）を行いました。厚生労働省ではこれを踏まえて職業安定法の改正案を作成するとしており、通常国会に法案が提出される予定です。

